

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 平成27年7月3日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 岡田教育長 西川委員 今田委員 間野委員 坂本委員 長島委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

平成 27 年 7 月 3 日（金）午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
平成 27 年度第 1 回横浜市児童・生徒指導中央協議会の開催報告について
横浜市立横浜商業高等学校の海外姉妹校提携について
- 3 請願等審査
受理番号 10 教科書採択に関する要望書
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

岡田教育長

よろしいでしょうか。それでは、会議を始めます。

はじめに、会議録の承認を行います。6月5日の会議録の署名者は坂本委員と長島委員です。会議録につきましては、すでにお手元に送付してございますが、字句の訂正を除きまして、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、前回6月19日の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

齋藤教育次長

【一般報告】

1 市会関係

○6/30 本会議 正副議長の辞職等

それでは、一般報告をさせていただきます。

最初に市会関係ですが、6月30日に本会議が行われまして、正副議長の辞任等がございました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○6/21 横浜市立戸塚高等学校普通科音楽コース講師等による管打楽器・ピアノ実技講習会

○6/29 スクールミーティング（旭中学校）

○6/30 平成27年度初任教員研修

○7/1～ 各区横浜子ども会議

(2) 報告事項

○平成27年度第1回横浜市児童・生徒指導中央協議会の開催報告について

○横浜市立横浜商業高等学校の海外姉妹校提携について

2つ目に教育委員会関係ですが、主な会議等につきましては、6月21日、横浜市立戸塚高等学校普通科音楽コース講師等による管打楽器・ピアノ実技講習会がありました。西川委員に出席いただきました。15名の演奏家を講師とした中学生対象の講習会でございます。楽器ごとのグループレッスン、行進曲「栄光をたたえて」の合同合奏、戸塚高校吹奏楽部の演奏等がございました。

6月29日、旭中学校でスクールミーティングがございました。岡田教育長をはじめ、全教育委員の皆さんに出席していただきました。テーマにつきましては、文部科学省からの派遣者が校長を務める旭中学校の現状について、横浜市の教育

について感じることを校長からお話いただきました。その他授業、施設の視察等を行い、校長から学校の概要、学校運営方針等の説明をいただきました。

6月30日ですが、平成27年度初任教員研修講師が花咲ビルで行われました。講師として教育委員の今田委員にお話をいただきまして、「教師として歩み始めた皆さんへ」というテーマで講演をいただきました。

7月1日から各区で横浜子ども会議が開催されております。1日には青葉区で行われまして、これは各学校の小中学生が区ごとに集まって討議をするものでございます。各区の代表児童による横浜子ども会議は、8月24日に開催される予定となっております。

続いて、報告事項でございます。平成27年度第1回横浜市児童・生徒指導中央協議会の開催報告につきまして、後ほど所管課から説明をさせていただきます。

次に、横浜市立横浜商業高等学校の海外姉妹校提携につきまして、これも後ほど所管課から説明をさせていただきます。

報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問等がございますでしょうか。

御質問がなければ、平成27年度第1回横浜市児童・生徒指導中央協議会の開催報告につきまして、所管課から御説明いたします。

山川人権教育・児童生徒課長

人権教育・児童生徒課長の山川でございます。

それでは、お手元の資料に従いまして、平成27年度第1回横浜市児童・生徒指導中央協議会の開催についての報告をさせていただきたいと思っております。この協議会の概要でございますが、昭和43年から、本市の青少年の健全育成に関わる関係機関が一堂に会し、いじめなど子供たちを取り巻く今日的な課題について、年2回協議を実施しております。

協議会の構成でございますが、神奈川県警察、保護者、子ども会や青少年指導員等青少年育成団体、市立学校、児童相談所、教育委員会等の代表者で構成されております。

今回は「子どもの不登校から考える～学校、保護者、関係機関、地域等が連携して、子どもを見守る体制づくりを～」というテーマとさせていただきます。現在、子供たちの抱える課題が複雑・多様化する中、その子供たちの課題の背景にある家庭・社会の環境等も含めて、子供の不登校を切り口にして、子供を見守る体制作りについて、これだけの関係団体の皆さんが集まる機会、是非御協議をいただきたいということで、今回のテーマとさせていただきます。

通常は、先ほど御説明させていただいた構成ですが、区役所の代表の方や青少年相談センターからも参加をいただき、教育委員会からはスクールソーシャルワーカーも参加、あわせて700名という形で今回の協議会を実施させていただきました。

(2)番ですが、大阪府立大学の山野教授から「子どもの不登校の背景と連携した支援体制について」というテーマで基調講演をいただき、その後、神奈川県警察少年相談・保護センターの西谷課長補佐から「少年相談・保護センターでかわる『不登校』」について、情報提供をいただいた上で、会場で協議を行いました。

山野教授の基調講演につきましては、不登校の背景として貧困と保護者の孤立が考えられること。これを具体的なデータ、例えば貧困と虐待の関係に関わるような数字であったり、あるいは格差が子供の将来にどう影響を与えているかというようなことで、進学率も含めた具体的な数字を示していただく中で、不登校の

背景として、こういったことが考えられること。特に、経済的困難、就労不安定、育児疲れや虐待等は相互に関連し、結果的に不登校の子供たちを取り巻く背景となっているというお話がありました。

具体的な体制作りに向けては、子供たちが抱えるケースによっては、児童相談所、区役所、学校等、それぞれ関わる場所で見えてくるもの、逆に言うと把握できない子供たちの状況もあって、ともすると不登校の捉え方がそれぞれの機関によって変わってくる。だからこそ、その違いが十分わかった上で、それぞれが理解できていないところの弱みも含めて理解しながら連携を進めていく必要性があるということが強く訴えられました。これは今後、市として連携体制を作っていく上で、非常に大きな示唆だったと考えております。

また、少年相談・保護センターの情報提供としては、センターで関わる不登校の子供の対応と支援の実例ということで、小学校の子供が家庭からお金を持ち出すような事例があって、その子が不登校につながっていること。その状況を警察と学校と家庭が共有する中で、それぞれの役割を明確にすることで子供の状況も明確になり、非常に効果を上げることができたと。連携の在り方として、情報共有にとどまらず、子供たちのためにそれぞれが役割を明確にして行動していくことが大切なのだというお話をいただきました。

この2つの講演と情報提供を受けまして、会場から幾つか意見が出ました。区役所の代表の方から、区役所が持っている情報を関係者で共有することは、不登校の子供のみならず、子供の抱える問題への未然防止につながっていくだろう。しかし一方で、個人情報のことも含めて、連携のための仕組み作りが必要ではないか、というような問題提起がされました。

また、青少年相談センターの方からは、義務教育を終えた青年期の支援の難しさ、相談や社会参加体験によって十分社会的な自立が期待できることも踏まえて考えていかなくてはいけないのではないかと、という御提案をいただきました。

また、学校の先生方からは、不登校の背景に、学校に見えていない部分があったこと、如何に関係機関と適切なアセスメントを共有することが必要だったかということがわかった、ということが言われ、山野教授のお話を聞きながら、子供たちの顔が目に浮かびました。学校が積極的に関係機関と情報を共有することで、わからなかった子供たちの状況が把握できること、そして、如何に連携をしていくことが適切な支援なのかということに改めて感じた、というようなお話がありました。

今回のこの協議を受けて、背景にあるものを踏まえて子供たちの抱えている課題を解決していくためには、関係機関の見え方が、わかっている情報が違うということを理解しつつ、どう見守る体制作りを進めていくかという部分が共有できたことは、非常に大きな意義のある協議会だったかと思っています。これをきっかけとして、今後もし是非子供たちの課題解決に向けて努力していきたいと考えております。

以上でございます。

岡田教育長

説明が終了しました。御質問等はございますでしょうか。

西川委員

お尋ねしてよろしいですか。これはすごく大事な会議で、私も出たことがあるのですが、本当に切羽詰まった子供たちの問題がたくさんあって、非常に複雑ですので、一面では見えないところも今すごく出ているのです。そこで、700名ぐらい、いろいろな関係の方がお見えになっていますが、保護者の方はどのくらいお見えになりましたか。

山川人権教育・児童生徒課長	各区のPTA連絡協議会から代表して、それぞれ来ていただきまして、各区の区P連に持ち帰って、今回のお話を周知していただけるという形で確認しております。
西川委員	学校をいろいろ回ってみますと、小学校の高学年から中学生は、非常に不安定な時期ですよ。大人が大したことはないと思っても、子供はすごく大きく考えてしまったり。このような場合に次のような学校がありました。2対4というふうに学校ではうたっていて、少しつまずいたという感じがあつたら、2回家庭訪問をしよう、1週間に1回は電話しようということです。子供の顔を見に行きたい、見に行きましようという学校もございました。ただ、ここで終わらないで、いろいろな学校の取組を少し広めていただけるといいかと思いました。すごく危機感がある学校と、「まだそこまでは大丈夫かな」というところもあるような気がしますので、ここで終わらないで、ぜひ広めていただきたいと思います。
岡田教育長	他に、どうぞ。
長島委員	御苦労さまです。本当に児童・生徒指導中央協議会がどんなに大事かというのは、私もずっと実感してきたのですが、その中で今回、区役所の方やスクールソーシャルワーカーの方々が入ることによって、地域の問題解決とか、いろいろなものにつながるかと思えます。今、西川先生から御質問があつたように、区のPTAの代表に何人か来ていただいて、それを下ろしていくことについては、区によって温度差があるのは否めない事実です。その辺も、せっかくいいものを共有できたのであれば、その行動の1つとして、周知してもらうための何か呼びかけをもう一つすると、さらにいいかと思えますので、御協力できることは、私たちが協力いたしますので、よろしくお願ひします。
岡田教育長	他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。
間野委員	不登校の児童・生徒数というのは、あるいはその推移というのはどうなっているのでしょうか。
山川人権教育・児童生徒課長	まだ平成25年度の数字だけで、平成26年度、昨年度につきましては現在集計中でございます。平成25年度は3,450名近い子供たちが、横浜市の中の小中学校で現在不登校の子供たちということで、数字としては上がっております。
間野委員	トレンドはどのようなのですか。増加傾向、横ばい、減少、どのようなのでしょうか。
山川人権教育・児童生徒課長	平成25年度につきましては、その前の何年間かは少しずつ減少してきたのですが、増加に転じているところでございます。
間野委員	その原因は何でしょうか。
山川人権教育・児童生徒課長	これという形で、これが原因だということはないと思うのですが、やはり子供たちの抱えている課題が複雑・多様化する中で、子供たちの支援が全体的確に行われたかどうかということもあるかとは思ひます。もう一つは、やはり児童

支援専任等が全校配置される中で、子供たちの状況が的確に把握されて、しっかり不登校としてつかんできたということも1つの原因かと考えているところでございます。

間野委員

仮に、平成26年度がさらに増えているようであれば、3,450人はものすごく多いと私は感じましたので、きちんと原因を究明して、一人一人にチームで対応していかないとおそらく解決できない問題だと思いますから、全体的な中央協議会と並行して、個別に数を減らすような原因究明と対策をぜひお願いしたいと思えます。

岡田教育長

よろしいですか。

坂本委員

今のことに関連しての質問なのですが、不登校というものの考え方もいろいろあると、この文章に出ています。今の数字の中に、家にいて学校に通わない子供が不登校なのか、そもそも子供がいるかないか、行方不明になっている子供もいますね。学校へ行っていない子、わからない子、そういう子もここには含まれているのですか。

山川人権教育・児童生徒課長

不登校の子供たちの、文部科学省が今回調査をしている定義は、30日以上学校を欠席している、それが例えば病気であったり、あるいは家庭的な課題ということが明確でないものについては、基本的には不登校という形になっておりますので、今先生に御心配いただきました居所不明のような子供たちについても、そこに数としては上がってくると思います。ただし、居所不明であるということ、あるいは安否確認ができないということにつきましては、川崎の件等も含めて、学校もかなり意識を上げていただいているところです。3日休んだら家庭訪問、あるいは安否が確認できない場合には、しっかり関係機関と迅速に対応を図って安否を確認するという形になっておりますので、横浜市の場合、居所不明のままの状況ということは、基本的にはないと考えて良いと思っております。以上でございます。

岡田教育長

他に御質問がなければ、よろしいでしょうか。では、今の御意見も含めて、今後の対応をよろしくお願いします。

それでは、次に、横浜市立横浜商業高等学校の海外姉妹校提携について、所管課から御説明いたします。

小口国際教育等担当部長

国際教育等担当部長の小口でございます。よろしくお願ひいたします。この件につきまして、当日の調印式に同行いたしました国際教育課長から内容について御紹介させていただきます。よろしくお願ひいたします。

甘粕国際教育課長

国際教育課の甘粕です。よろしくお願ひいたします。

資料の「横浜市立横浜商業高等学校の海外姉妹校提携について」を御覧ください。今回、横浜市とバンクーバー市の姉妹都市提携50周年ということで、高校についても新たに1校、姉妹校の提携をしてまいりました。当日の様子ですが、林市長、岡田教育長、それからバンクーバー市の教育長や教育委員の皆様にも御同席をいただきまして、6月23日、現地時間ですが、バンクーバー市の教育委員会で姉妹校提携の調印式を行ってまいりました。

合意書の内容を簡単に御紹介しますと、この海外姉妹校の提携をすることで、今後のさらなる相互理解と親善を推進する、それから若者たちの友好関係を築いていくということになっております。

2番目が両校校長のコメントですが、両校の校長とも、「この姉妹都市提携50周年という記念すべき年に姉妹校提携ができたことを大変うれしく思っている」ということと、「これから若い人々の異文化交流を進めていきたい」というコメントをいただいております。

今回、姉妹校提携をさせていただいたサーウィンストンチャーチルセカンダリースクールの概要が3番にございますが、バンクーバー市南部にございまして、8年生から12年生のお子さんたちが通う2,000人規模の、バンクーバー市では一番大きなセカンダリースクールです。

続いて、裏面を御覧ください。4番ですが、横浜市とバンクーバー市の姉妹校提携一覧です。姉妹都市の40周年である2005年に、みなと総合高校とブリタニアセカンダリースクールが姉妹校提携を結んだのを初めとしまして、その後、サイエンスフロンティア高校、それから南高校ということで、これまで3校の姉妹校提携を結んでございまして、この間、500人を超える生徒さんたちがバンクーバー市と横浜市を行き来している状況でございます。

今後の交流予定ですが、今回提携をさせていただいたサーウィンストンチャーチル校の生徒さんたちを含め、このうち3校のお子さんたちが11月には横浜に訪問される予定となっております。その下の写真ですが、前列に並んでいらっしゃるお子さんたちがサーウィンストンチャーチル校で日本語を学んでいるお子さんたちで、こういったお子さんたちが11月にこちらに来られるということになっております。

6番ですが、今回の姉妹校提携の調印式を含めましたバンクーバー視察の概要でございます。視察期間は、6月22日から6月26日となっております。主な活動といたしましては、バンクーバー市役所及び市議会を訪問させていただきました。こちらは林市長と御同行させていただいております。姉妹校提携の調印式には、先ほども申しましたが、林市長にも御同席いただきまして、ウィンストンチャーチル以外の3校の生徒さんや先生方にも御同席いただきまして、調印式を行いました。その後、バンクーバー市の教育長と岡田教育長の意見交換を行い、両市の教育制度や教育内容等について懇談をしております。

また、サーウィンストンチャーチル校にも実際に伺いまして、学校概要の説明を受け、校内の視察をさせていただきました。セカンダリースクールということで、ウィンストンチャーチルは8年生からになりますので、小学校についても視察を行いたいということでサーウィリアムオスラー小学校というところに伺いまして、そちらは幼稚園も併設していますが、多文化共生であるとか、ESL、第二言語としての英語の教授法、それから才能教育等についてお話を伺いました。

また、バンクーバー市による歓迎レセプションですとか、ブリティッシュコロンビア大学の視察もさせていただいております。こちらの大学は世界でトップ40に入るような大学で、非常に大きく、留学生も多いということです。

バンクーバー市の教育委員会の概要ですが、小学校は7年生までで、92校、約2万9000人。セカンダリースクールは8年生から12年生で18校ありまして、約2万6000人のお子さんたちが通っております。小学校・セカンダリースクールを合わせまして、お子さんのうちの60%が英語を母語としていないという児童生徒の方でして、うち25%が英語を第二外国語として学ばなければいけないという指定をされているということです。ブリティッシュコロンビア大学は大きな大学なのですが、現在318人の日本人の方が留学されているということです。

御報告は以上です。

岡田教育長 所管課から説明が終わりました。何か御質問等はございますでしょうか。どうぞ。

今田委員 バンクーバーと横浜と規模の違いはあるのでしょうかけれども、教育長、意見交換をされて、違いの中で、率直に感じた学ぶべきようなものが何かありましたか。

岡田教育長 カナダの教育制度と日本の教育制度そのものの違いはありまして、バンクーバー市には全く教育権限がありません。ブリティッシュコロンビア州に教育権限が全て集約していて、その中のバンクーバー区を所管する教育長と意見交換をしました。今抱える課題はすごく似ているところがありまして、いろいろ御示唆をいただきました。一番参考になりましたのは、やはり多文化共生、それからこれからのグローバル人材として何が必要なのか。もう一つは、教育のやり方といいますか、一方的なセミナー・講義式のものでは、子供たちにしっかりした考え方が定着しないという反省がお互いにありまして、そのためのアクティブラーニングのやり方ですとか、それからICTの活用の仕方とか、またそれに伴う課題とか悩みも同じで、それに対する幾つかのチャレンジをお聞きして、とても勉強になりました。

今田委員 そうですか。御苦労さまでした。もう一つ、このサーウィンストンチャーチル、学校の施設はどんなものですか。横浜にもいろいろな学校がありますけれども。

甘粕国際教育課長 非常に大きい学校で、大きい学校であるが故にいろいろなものを生徒さんに提供できるということで、かなり意欲的な取組もしておりました。学校の中にミニスクールと呼ばれる、例えばアートであったりとか、吹奏楽であったりとか、そういうものに特化したクラスみたいなものも持っていて、そういった理由でこの学校を選んでくるお子さんたちもたくさんいるということでした。とても広いというイメージがありまして、8年生からですので、横浜の高校より人数も多いのですが、そのため、部活動などの施設も非常に充実しておりました。演劇の部活動の部屋などに舞台が置いてあったりということで、活動が充実しているなという思いで見させていただきました。

今田委員 ありがとうございます。

岡田教育長 どうぞ。

長島委員 今ICTの活用というのがあったのですが、やはり横浜に比べると向こうのほうが進んでいたのでしょうか。数、その活用度について、何かわかりますか。

甘粕国際教育課長 ICTに関して学校で見せていただいたのは小学校なのですが、横浜と同じようにコンピュータールームというのはもちろんあるのですが、それに加えてタブレットを30台用意しておりまして、自由に予約制で、クラスで使えるというようになっているそうです。そちらは非常に利用度が高いので、来期についてはもう1セット、もう30台導入しようと思っているというお話を聞きました。ま

た、各教室全てに子供たちが触れるような電子黒板も設置されているということで、非常に取組みが進んでおりました。先ほど教育長がおっしゃったように、アクティブラーニングをするために、課題を与えられてそれを自分たちで調べていくためには、ICTの活用は欠かせないというお話を伺いました。

岡田教育長

タブレットの購入につきましては、保護者がお金を出し合って必要な分を買うということで、州から配分される、バンクーバー教育委員会で設置しているものではないのですね。

長島委員

保護者が自らというか、各家庭でというわけではなく、保護者全体として提供しているということですか。

甘粕国際教育
課長

お伺いしたのは、保護者がその学校では週に2回ほどホットランチというものを提供していて、ホットランチを買ってもらったお金をみんなで集めて、そのお金を寄附して買ったとおっしゃっていました。

長島委員

わかりました。

岡田教育長

はい、どうぞ。

間野委員

バンクーバー市とは4校目ということでしたけれども、バンクーバー市以外で今海外とこういった提携をしているのは何校あるのでしょうか。サイエンスフロンティアもシンガポールかどこかであったと思うのですが。

西村高校教育
課長

先日、みなと総合高校が上海市工商外国語学校と提携しました。今進めているのは、アメリカのサンディエゴと金沢で組もうとしています。またこれについては9月以降になろうかと思えます。そのように把握しております。

間野委員

合計で6校ということでしょうか。

西村高校教育
課長

そうですね。今年度中に6校になろうかと思えます。

間野委員

是非こういう取組はどんどん進めていただきたいし、必要があると思うのです。今回50周年ということで、市長も教育長も行かれましたが、そういった調印式のようなセレモニーなしでもどんどん進めていって、スピードアップしていく必要があると思います。それは文書上、契約上、いろいろなことでできると思いますので、さらに増やしていただきたいと思えます。あと細かい言葉の問題で、姉妹校という表現はどちらが姉でどちらが妹なのかではないけれども、日本的、情緒的な良い言葉だと思うのですが、最近は協定校とか、連携協定校とか言いますし、姉妹都市も最近は、横浜では友港都市、友達の港の都市とかいうようなことですので、何となくそんなことも感じたところです。

岡田教育長

もちろんこういう標題にしていますけれども、実際にはイーブンの協定で他意はないですし、それから今回はバンクーバー市との姉妹都市提携50周年を兼ねてセレモニーをした関係で、そういう言葉を使わせていただいています。今の時流ですので上下関係ありませんし、そういう言葉も実際にはないのですけれど

も、これから外に出していくときには十分言葉に気をつけて出していきたいと思
います。

それから、交流のときに一番大事なものは、今子供たちの受け入れは双方ホーム
ステイでやっているのですが、ホストファミリーの関係ですとか、子供たちが安
全に安心して交流できる場所なのかどうかということも非常に重要でして、その
点の確認をさせていただいたことも、私にとっては大いなる安心感で、やはりバ
ンクーバー市というところの持っている安全・安心な力というのは、子供たちの
友好関係に大きく影響すると考えています。

他に、よろしいでしょうか。それでは、所管課からの説明については以上で終
わりにしたいと思います。

それでは、次に議事日程に従いまして、請願等審査に移ります。6月15日付で
受け付けまして、各委員に配付しております受理番号10の要望書について、審査
を行います。事務局から説明をいたします。

古橋総務課長

総務課長の古橋でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、受理番号10の要望書を御覧ください。今年度の教科書採択に関する
要望書でございます。考え方を申し上げます。教科書の採択については、文部科
学大臣の検定を経た教科書の中から選ぶこととなっています。市立学校で使用す
る教科書は、設置者である教育委員会がその権限と責任において採択するもので
す。

考え方は以上でございます。よろしくお願いいいたします。

岡田教育長

事務局から説明をさせていただきましたが、御質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。特に御意見等がなければ、受理番号10の要望書について
は事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは承認させていただきます。回答文につきましては、承認いただいた考
え方に沿って、回答させていただきます。

以上で請願等審査を終了いたします。

本日の案件は以上です。その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

それでは、事務局から、報告をお願いします。

古橋総務課長

6月19日に1団体から教育の日制定に関する陳情書が提出されました。また、
6月19日、23日、25日、29日、30日、7月1日にそれぞれ個人の方3名と4団体
から、教科書採択に関する要望書が提出されました。加えて、6月26日に1団体
から中学校夜間学級に関する要望書が提出されました。これらの要望書等につ
きましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回
以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様には内容の御確認をよろしくお願
いいたします。

続きまして、次回の教育委員会臨時会は、7月17日、金曜日の午前10時から開
催する予定です。どうぞよろしくお願いいいたします。

以上でございます。

岡田教育長

よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会臨時会は7月17日金曜日の

午前10時から開会する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。傍聴・記者の方は御退席をお願いいたします。また、関係職員以外の方も御退席ください。委員の皆様は連絡事項がございますので、このままお待ちいただきたいと思います。

[閉会時刻：午前10時35分]